

東京女子医大2医師逮捕

心臓手術でミス

12歳死亡 業過致死の疑い

東京女子医大病院(東京都新宿区、林直樹院長)で昨年三月、心臓手術中に人工心肺装置の操作ミスから患者の女儿(当時十二歳)が死亡した医療事故で、警視庁捜査一課(午後八時)は二十八日午前、同装置の操作を担当した同病院循環器小児外科助手、佐藤一樹容疑者(38)千葉県緑区辺田町を業務上過失致死容疑で、手術を統括する立場にあった同医師、瀬尾和宏容疑者(46)東京都西東京市町町を証拠隠滅の疑いで逮捕した。女儿の両親からの告訴を受けて捜査していた同課は、これまでの事情聴取に両容疑者が事実関係を認めないなど、悪質な点が見られたことから逮捕に踏み切った。医療事故で医師が逮捕されるのは異例。(関連記事26・27面)

1人は証拠隠滅容疑 記録改ざん

亡くなったのは、群馬県法に転換。方法を切り替へ疑者を統括者として、三月高崎市内の歯科医師平柳利一(47)を、同装置の操作ミスで死亡させたこと、三月明さん(5)の二女、明香さん(当時小学六年生)を、医療スタッフを誹脱し、調べによると、佐藤容疑者、手遅れになったと明香さんは昨年三月、同病院で明香さんの手術をした瀬尾容疑者は、この事故の発覚を防ぐため、同担当したが、血がうまく抜取れない「脱血不良」が、人工心肺装置の記録紙起きたにもかかわらず、必を記した記録紙を作成させ、脳循環不全で明香さんを死亡させた疑い。また、瀬尾容疑者は明香さんが死亡した同月五日、過剰を隠すため、集中治療室の看護記録の一部を看護師長に改ざんさせたなどの疑いが持たれている。

手術は当初、抜き取った血液をためる容器と心臓との高低差を利用した「落差脱血法」により血液を抜き取る方針だった。しかし、血液がうまく抜き取れなかったことから、佐藤容疑者は手術中、自分一人の判断でポンプを利用した脱血方に入院。同病院では瀬尾容

た。しかし、院内に設置された安全管理委員会や教授クラスで構成する事故防止対策委員会では、事故について取り上げることがなく、再発防止策も検討されなかった。両親は今年一月、同署に手術を統括した瀬尾容疑者や同装置を操作した佐藤容

疑者のほか、手術を担当した医師ら四人を業務上過失致死などの罪に当たるとして告訴していた。東京女子医大は、一九〇〇年に東京女医学校として設立され、三〇年に付属病院が開かれた。同病院は、心臓外科の分野では国内有数の高度な技術を持つ医療機関。全国で三か所の心臓移植施設の一つ。警察庁に残っている記録によると、現職の医師が医療事故で業務上過失致死容疑で逮捕されたのは、一九八八年十月に鹿児島県内の医療施設で患者一人を死亡させた造影剤の誤投与事件以来のこと。

女子医大小児心臓手術事故
2 医師逮捕
2002年6月28日 読賣新聞夕刊1面